

令和 6 年 9 月 27 日

市政記者クラブ 様

○一般会計等決算に関すること

監査事務局事務監査課

担当 高 橋 (972-3326)

○公営企業決算に関すること

監査事務局監査管理課

担当 伊 藤 (972-3318)

令和 5 年度決算審査意見書について

地方自治法及び地方公営企業法により、市長は決算及び証書類その他政令で定める書類を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないとされています。令和 5 年度決算審査意見書を令和 6 年 9 月 13 日に監査委員から市長へ提出しました。

なお、令和 5 年度決算審査意見書は、他の決算関係書類とともに「令和 5 年度決算関係綴」として市政記者クラブにも提供されます。

1 一般会計等決算

(1) 審査結果

決算及び決算書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

(2) 総括意見の概要及び決算状況

別紙 1 のとおり

2 公営企業決算

(1) 審査結果

決算書類等は、いずれも法令等に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

(2) 総括意見の概要及び決算状況

別紙 2 のとおり

【一般会計等】決算審査に係る総括意見の概要（意見書 128ページ）

(1) 令和 5年度決算を踏まえて

ア 市債及び財政調整基金について

市債については、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に配慮した計画的な発行に努め、財政調整基金についても財政規律に配慮した積立を行うことにより、引き続き持続可能な財政運営に努められたい。

イ 債権管理について

歳入の根幹である市税はもちろんのこと、特別会計も含めた収入未済額については、歳入の確保と負担の公平性の観点から、今後も更なる縮減に努められたい。

ウ 不用額について

限られた財源の有効活用を図るため、不用額が発生した理由を分析し、事業の内容・規模を精査して予算計上を行うとともに、今後とも計画的かつ効率的な事業執行に努められたい。

(2) 市政の着実な運営について

ア 市民生活と事業者の経済活動を支える施策について

物価高騰への対応や経済活動の回復に向けた取組のなかには、執行率が低いものや、年度途中で事業の予算額を減額補正したものが見受けられた。

こうした予算の執行状況等を踏まえ、各事業の内容が、市民に利用しやすいものとなっていたか、事業の周知・広報は十分であったかなどを総合的な観点から検証し、今後の効率的かつ効果的な事業執行に努められたい。

また、こうした取組と合わせて、社会経済情勢の変化を適切に把握・分析しながら、持続的な成長に向けた取組も並行して進めていくことが求められている。

近い将来、本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれる中で、持続可能な成長の実現に向けて、イノベーション創出の促進やスタートアップ支援、デジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進支援など生産性を向上させる取組を更に推進されたい。

イ アジア・アジアパラ競技大会について

令和 8年に開催される第20回アジア競技大会及び第 5回アジアパラ競技大会（以下「大会」という。）は開催まであと 2年となり、本市においても令和 6年度に組織体制が強化されたところである。

本市においては、開催都市としての責務を果たすべく、大会開催に向けて着実な準備を推進されたい。

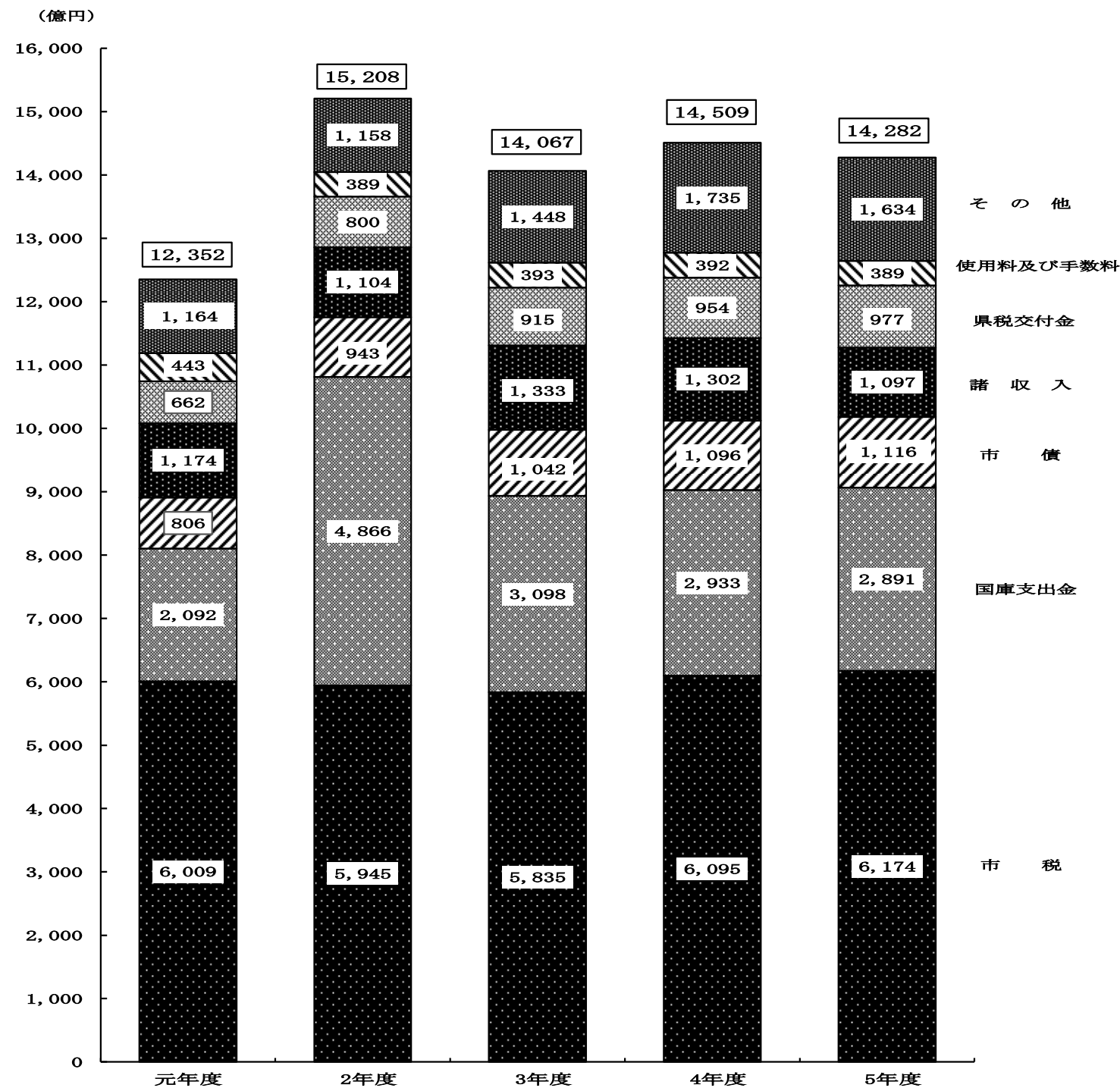
多くの市民や民間事業者などと協働し、全市一丸となって大会機運の醸成に取り組まれたい。

本市の更なる飛躍のために、この大会を一過性の大規模なスポーツイベントで終わらせることなく、大会開催により生み出された成果をスポーツ振興のみならず、交流人口の拡大や共生社会の実現など様々な分野に波及させることによって、本市施策をさらに加速・推進されることを強く期待する。

（参考）令和 5 年度決算状況

一般会計		（単位:百万円）			
区分		令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
歳 入	A	1, 428, 243	1, 450, 914	△ 22, 671	△ 1. 6%
歳 出	B	1, 411, 781	1, 435, 946	△ 24, 165	△ 1. 7%
形式収支	C=A-B	16, 462	14, 967	1, 494	10. 0%
翌年度繰越財源	D	6, 782	6, 597	185	2. 8%
実質収支	E=C-D	9, 679	8, 370	1, 308	15. 6%

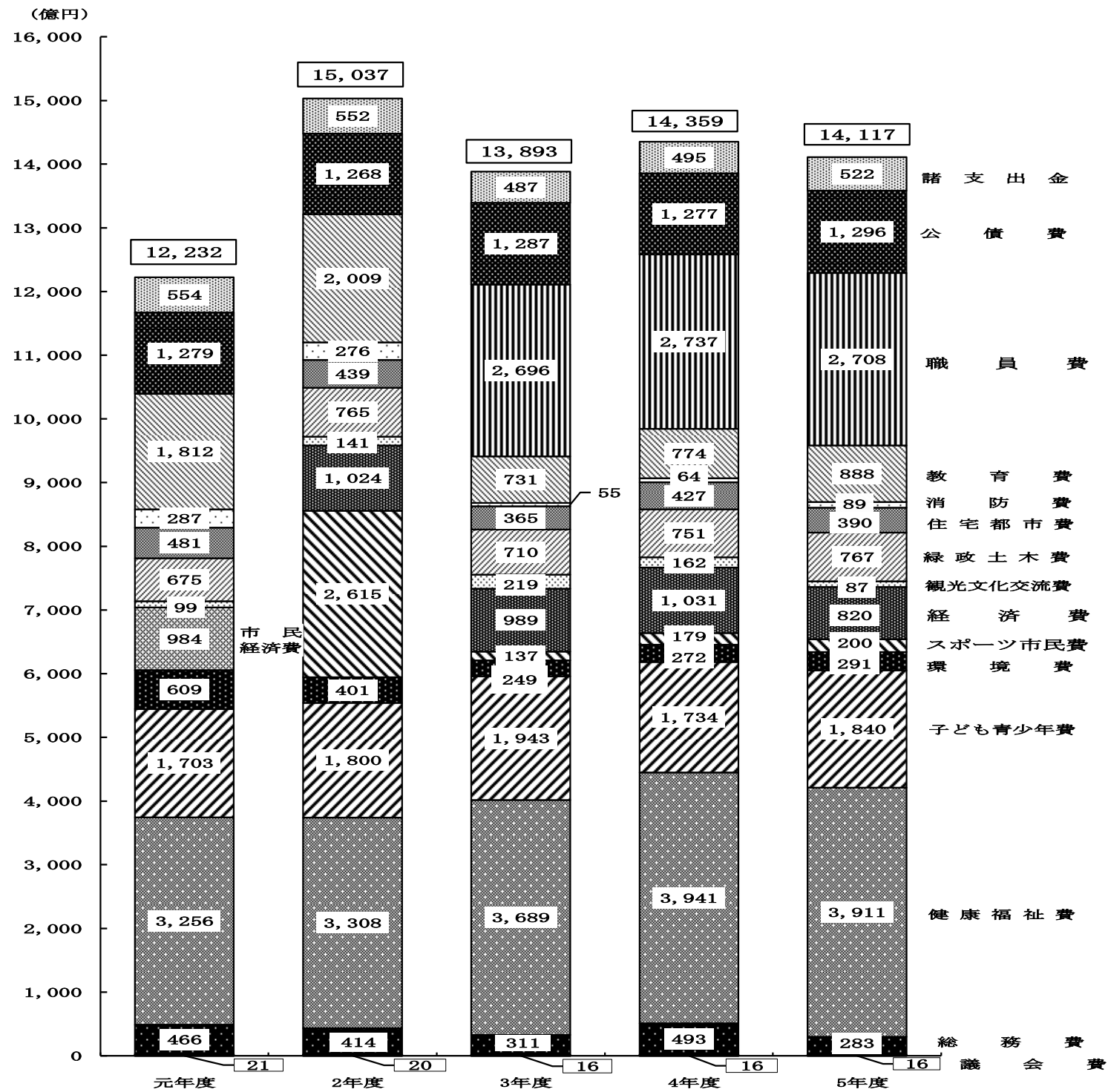
歳入決算額の推移



・一般会計の歳入決算額は 1兆 4,282億円であり、前年度に比べ 226億円減少している。

これは主に、名古屋市信用保証協会に対する貸付金の減少等により諸収入が 204億円減少したことによる。

歳出決算額の推移



・一般会計の歳出決算額は 1兆 4,117億円であり、前年度に比べ 241億円減少している。

これは主に、名古屋市信用保証協会に対する貸付金の減少等により経済費が 211億円減少したことによる。

【公営企業会計】決算審査に係る総括意見の概要

(1) 上下水道局に対する意見（意見書66ページ）

純損益は、水道事業では 2期連続、下水道事業では平成11年度以来の赤字となった。

局を取り巻く状況としては、建設資材価格や労務単価の上昇が経常収支に大きな影響を及ぼしているうえ、今後は人口減少に伴う料金収入の減少が予想される。

一方で、老朽化した施設の改築・更新のほか、能登半島地震で重要性が再認識された耐震化等の着実な遂行が求められている。

こうした状況の中、着実な施設整備や安定的な事業継続のため、経営基盤の強化策を確実に実施するとともに、適正な投資・財源のあり方についても検討を進められたい。

(2) 交通局に対する意見（意見書68ページ）

純損益は、自動車運送事業では 4期連続の赤字となり、高速度鉄道事業では 2期連続の黒字となった。

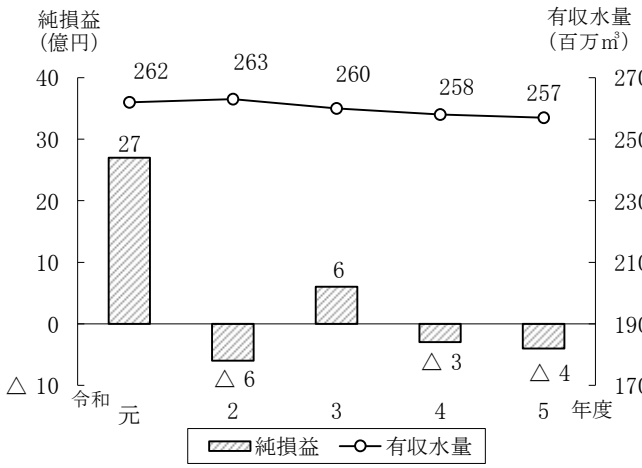
局を取り巻く状況としては、コロナ禍からの乗車人員の回復はみられるものの、テレワークの浸透などに伴う落ち込みが引き続いており、特に敬老パスでの乗車人員の回復が低調となっている。

また、建設資材価格や労務単価の上昇が経常収支に大きな影響を及ぼしているうえ、今後は人口減少により乗車人員の大幅な増加が見込めないことが予想される。

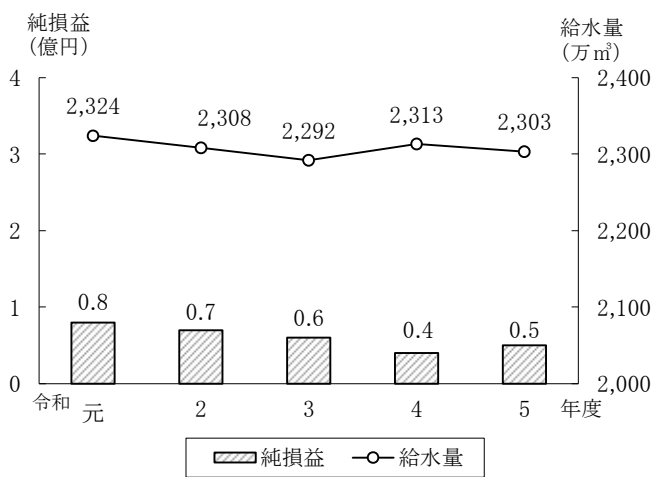
こうした状況の中、事業運営の省力化・効率化や、シニア世代や観光客などへの戦略的な利用促進などの収入増加策に取り組み、持続可能な経営に努められたい

決算状況

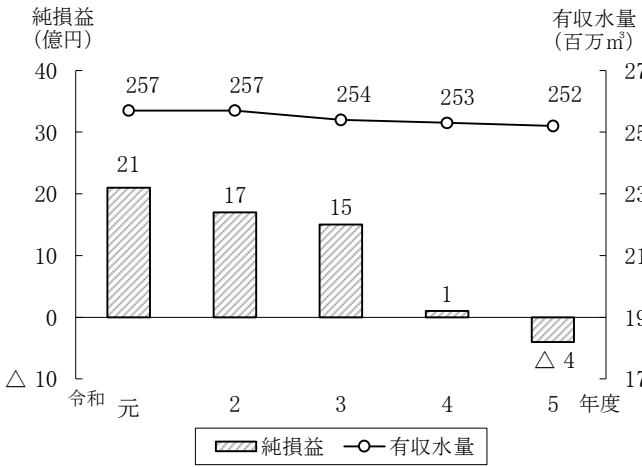
◎水道事業（純損益及び有収水量の推移）



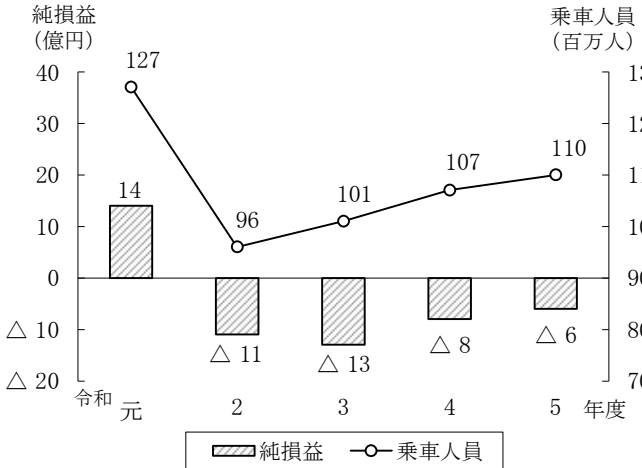
◎工業用水道事業（純損益及び給水量の推移）



◎下水道事業（純損益及び有収水量の推移）



◎自動車運送事業（純損益及び乗車人員の推移）



◎高速度鉄道事業（純損益及び乗車人員の推移）

